

近世村落における里修験の社会的役割

— 栃木県日光市瀬尾地区「仙学院」を事例に —

The Social Role of Sato-Shugen in Early Modern Local Communities

— A Case Study of "Sengakuin" in Senoo District, Nikko City, Tochigi Prefecture —

加藤 彩花 KATO Ayaka

要 旨

山岳で修行を積む修験者は、近世以降、里に下りて呪術宗教的活動を行う里修験へと変貌を遂げた。対民衆への活動を専門にすべく、里への定住を進めていったのである。

本稿では、近世から栃木県日光市瀬尾地区で活動していた里修験、仙学院の活動を、当地区内で活動する他の宗教者との関係もふまえながら多面的・多角的に探ることで、近世村落において仙学院が担った社会的役割の復元を試みた。

仙学院は、民衆からの様々なニーズに応えることでその立場を維持しており、地域社会との間に密な相関関係があったといえる。仙学院が修験道廃止令を乗り越え、現代まで存続しえたのは、村の里修験として民衆の様々な要望に応え、時代の流れに適応しようと奔走した、修験者の力によるものであった。

キーワード：里修験 近世修験 民間宗教者 社会的役割

はじめに

古代から中世にかけて、山に籠り、閉鎖的な活動を展開していた修験は、近世以降に山岳宗教者としての性格を退化させ、里への定住を進めていった。

近世修験の活動は、これまで主要な研究関心は向けられず、中世に栄えた修験道が近世に衰退したとする考え方が通説であった¹。こうした先学の見解に対し、近世修験を「里修験」と総称し、対民衆に特化した宗教者という積極的な評価を見出したのが宮本袈裟雄『里修験の研究』²である。山岳抖擻を重視せず、里に下りて村人へ呪術宗教的活動を行いながら、村落の一員として人々と共に暮らす「里修験」は、地域の民間信仰や民俗文化、日常生活にまで影響を与えた。

村落における里修験の活動は、その範囲・内容が多岐にわたる。それゆえ、神職や檀那寺との関係も、里修験と地域社会の関係を探る上で重要であり、里修験を多角的に捉えることで初めて、その本質が見えてくる。これに関し、新潟県南魚沼郡の修験を事例とした、有末賢「修験寺院の社会的機能—安楽寺(塩沢町吉山新田)を中心として—」³では、地域社会側からみた里修験の社会的機能を、地域内の神社・菩提

寺との関係も交えて分析されている。しかし、その後の研究では、地域社会や他の宗教者側からのアプローチに乏しく、いずれも修験寺院を中心とした分析に留まる。研究史を概観しても、この点に関して更なる追究が課題となっている。

本稿では、栃木県日光市瀬尾地区の仙学院を例に、近世期に同院が地域内で担った役割を、複数の分野から探る。また、当地区内で活動する他の宗教者に、地区の檀那寺である天台宗明静寺と、鎮守の高雄神社がある。この2者と仙学院の関係にも焦点を置くことで、近世村落における里修験の社会的役割を、体系的に復元する。

なお、本稿は東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科に提出した卒業論文⁴の一部を独立および再構成したものである。

第1章 研究対象の概要

第1節 栃木県日光市瀬尾地区

日光市は県の北西部に位置し、平成18(2006)年に当時の日光市、今市市、藤原町、足尾町、栗山村の5市町村が合併して成立した。面積は県土の約4分の1を占め、西部には男体山

をはじめ2,000m級の日光連山が連なる⁵。

調査対象とする瀬尾地区は、合併前は旧今市市に属していた。当地区は南方を大谷川北岸、西方を愛宕山、東方を茶臼山に囲まれた三角形の南斜面に位置しており、対岸には日光街道の宿場町「今市宿」として栄えた今市市街地がある。

「瀬尾」は旧今市市の北端に位置しており、近世期には本郷瀬尾に加え、高畑、高百の3つの集落からなっていた。近世における本郷瀬尾⁶が本稿の対象地域であり、以降では本郷瀬尾を瀬尾地区と表記する。

第2節 日光山の修験

先学の研究をもとに、日光山の信仰および修験道史について概述する⁷。

天平神護2(766)年、勝道上人がこの地に足を踏み入れたことに、日光山の歴史が始まったとされる。その後、弘仁11(820)年に空海、嘉祥元(848)年に円仁の登山が伝えられ、天台・真言の密教的要素が導入されて、山岳仏教の霊場としての日光山が平安期から鎌倉初期にかけて形成された。

後の承元4(1210)年には、日光山第24世の座主についた弁覚法印が熊野修験の修法を伝え、中興に尽力したとされる。この時期に回峰修行が次第に整備され、14世紀には日光連山を回峰する一大道場が形成されたものと思われる。

こうした全盛期を経て、天正18(1590)年の小田原戦役に際して日光衆徒が北条方に加わったことを契機に一山は衰退するも、慶長18(1613)年、天海の入山によって再興され、東照大権現を祀る東照宮の造営、三代将軍家光没後の大猷院たいゆういん霊廟造営などにより、徳川政権下で篤い庇護を受けることとなった。

近世期の日光修験は天海によって再興され、中世とは異なるあり方で発展した。東照宮の創建により日光山が幕府直轄地になると、すべて輪王寺宮の支配下におかれる。日光山の一山組織は輪王寺門跡を頂点に、学頭、衆徒20院、別当5院、日光修験の一坊中80坊で構成され、このほか社家・宮仕・神人八乙女・楽人などが存在した。このうち日光修験の法流を継承してきたのが80坊であり、彼らは入峰修行・冬峰・夏峰の三峰と、秋の修行で五禅頂・惣禅頂と呼ばれるものを実施した。この他に日光山山内の社堂を巡拝する大千度だいせんどがあり、時代が下るに従い重視されている。

このような近世の日光修験は、抖擻性が失われ儀礼化する傾向が目立ち、日光山の権威を維持する性格を強く持っていた。日光修験はすべて清僧修験であり、前述した両峰りょうぶ禅

頂、大千度等の修行に他修験の加入はなく、日光山僧徒のみによって実施される日光山の年中行事であった。東照宮鎮座の地という特殊背景をもつ日光修験は、他山にその形態を比較することは難しいとされる。

第3節 日光山の「里山伏」

民衆との関わりを持たない日光修験「日光山伏」に対し、里修験は「里山伏」と呼ばれていた。天保14(1843)年8月「御参詣二付里山伏へ被下銀配当覚」(日光山輪王寺所蔵文書)⁸には15ヶ院20名の修験が記されている。

足尾宝寿院、日光浄楽院、金剛院、今市密蔵院、並びに二代、瀬尾仙覚院、大桑宝伝院、川室文殊院、森友楽王院、水無千手院、飯山光明院、小林光照院、並びに二代、板荷畑村天学院、小来川持法院、大芦普賢院、並びに弟子、蓮華石触頭妙覚院、並びに二代、弟子

ここで「里山伏」と呼ばれる人々の性格や支配関係について知る必要があるが、日光山の修験のなかで、領内の里修験がどのように掌握されていたかは明確でない。前掲の天保14(1843)年の配当覚にみられる各修験は、真言宗醍醐三宝院門跡支配下の当山派修験である。なお、日光蓮華石町の妙覚院が、三寶院門跡の御役所に提出した弘化3(1846)年『住居境内持社地反別書上帳』⁹には、妙覚院、仙学院をはじめ15ヶ院の当山派修験が記されている。

一方で、日光領内には本山派の修験も活動していた。中でも旧今市市域にある岩崎村の昌伝院は、下野の年行事として配下の修験を支配していた¹⁰。天明6(1786)年「本山修験道宗門人別御改帳」(岩崎、田辺一丸家文書,344)には14ヶ院の本山派里修験が書き上げられているが、彼らは、天保14(1843)年の配当覚に記載されていない。本山派昌伝院と当山派妙覚院は各派で同等の職務にあり、男体禅頂先達の関係で日光山と関わっているが、本山派修験が参加していないようである。これに関しては、日光の妙覚院が湯殿山参詣人の世話をし、裏見滝の荒沢不動尊の管理をするなどの特別な立場であったため、当山派妙覚院に一切任せられたとする見方が一般的である¹¹。

よって、天保14(1843)年の覚に記された20ヶ院のみを「里山伏」とするのか、日光神領内に居住する修験を指すのか、断定することができない。ただし、「里山伏」と称される修験が両峰禅頂、大千度行に関わらない点に、清僧の日光修験80坊との差別化がみられる。日光山における里修験の定義や立場の解明が今後の課題である。

第4節 日光山の里修験「仙学院」

仙学院は、現在の日光市内で唯一、明治の神仏分離を乗り越え、現代まで里修験として活動を続けてきた。

同院は日光市瀬尾地区の字中村に位置し、神仏分離以降は真言宗醍醐派に所属するが、近世は当山派修験であった。居住地の他に農地を所持しており、農業収入で生計を立てつつ宗教活動も行う、典型的な里修験といえる。

仙学院の歴史や宗教活動、瀬尾地区との関係については、宮本袈裟雄『里修験の研究』で報告されており、仙学院の起源について、明治18(1885)年5月『地誌編輯材料取調書』¹²瀬尾村の項に

開基年号不詳寛文二年マデ同村字元屋敷ニ在リシガ同年非常ノ水害ニテ堂宇流出、天和二年乗隆法印現今ノ地ニ再興ス明治元年僧高賀茂乗栄ニ至ル

とあり、さらに同院の敷地内に寛文5(1665)年の銘が刻まれた燈籠があるため、少なくとも寛文年間には仙学院が瀬尾地区に定着していたという推測も可能としている。また、伝承から、現当主から先代の乗遍、先々代の乗演、乗賢、乗栄、乗雄と5代前まで遡ることができるという。

同院所蔵の文書は、明治22(1889)年の火災により多くが焼失する¹³も、72点の資料を所蔵している¹⁴。以降では、栃木県教育委員会事務局『栃木県史料所在目録 第12集』¹⁵に掲載のあるものは「高賀茂家文書」、宮本袈裟雄『里修験の研究』にのみ掲載されているものは「仙学院所蔵文書」と表記する。

第5節 仙学院の宗教活動

近世期における仙学院の活動について、明治元(1868)年『瀬尾村起源年中行事』(瀬尾, 高賀茂家文書, 11)には、前書きに「明治御維新前々行事也」とあり、瀬尾地区のみならず、明治維新前における周辺地域の年中行事や民間信仰を知る上でも貴重な資料となっている。同書に記載の年中行事を【表1】にまとめたので参照されたい。同書は明治元(1868)年当時の仙学院当主により作成されたもので、内容を概観すると、仙学院がいかに地域の祭事に精通していたかが窺い知れる。

なお、【表1】中で仙学院が関係している記載は、1月4日、初午日、2月24日、4月8日、6月16日・24日・28日、7月朔日・7日・9日である。2月1日、初午には各家の稲荷へ法楽に廻り、2・6月24日には大般若転読に参加している。4月8日の釈迦誕生会に際しては虫除けの札を配布していることがわかる。

以上の行事の中でも特に注視したいのが、男体信仰に関

する記述である。瀬尾地区の祭礼行事の中でも仙学院が主導的役割を担い、かつ現代まで形を変えながらも存続してきたのが男体山禪頂、現在の「お塚様」である。中世に修験者を中心に行われた男体山登拝習俗は、江戸時代になると新たな民間信仰として各地で男体講が結成され、日光領はもとより広域に普及した。天保5(1834)年『日光山誌』の「男体山禪頂小屋」の条¹⁶には、

毎年七月朔日より同七日朝迄禪頂する行人数千登山し此小屋に籠り居て種々行法を修して中禪寺上人とて衆徒乃内より年番に当れる僧先達し七日乃早朝より登山す 尤七月朔日此所迄登れる以前四十八日別火し垢離をとり日々行する事終りて此所へ登ることなり(略)小屋数凡二十棟余區別し番附にして五拾番迄有て云々とあり、多数の在俗の登拝が行われたことや、行の日数の多さが見て取れる。なお日光市域では、男体山登拝を記念して建てられた男体山碑が多数確認されている¹⁷。

瀬尾地区における男体山禪頂に係る資料に、天保15(1844)年『男体山行之次第』(仙学院所蔵文書)があり、同書には、行を執り行うにあたり必要となる品々を書き上げられている¹⁸。さらに【表1】中の6月16日から7月7日までの記述には、男体山登拝の流れと日程が記載されている。6月16日頃から村内の行屋に籠って精進潔斎を行い、28日には「御塚祭り」が先達である仙学院のもと実施され、さらに7月1日に出発して男体山中禪寺湖畔の行屋に入り、7日に下山する、とある。周辺地域の男体山登拝習俗の事例においても、瀬尾地区と同様に厳しい行の様子が記されており¹⁹、男体山が神聖視されていた様子が窺い知れる。

瀬尾地区の男体山禪頂は、昭和4、5(1929,30)年頃まで実施され、以降は「お塚様」として現代まで続けられる²⁰。

月	日	行事の内容
正月	朔日	毎戸朝風呂浴シ四方ノ請佛ヲ拜ス 雑煮ヲ食シ鎮守ヨリ始メ日光御宮ヲ遙堂ス 薄着参リトテ寒中ト雖モ単物袴着シ参詣ス 小兒毎戸ニ「今日ハ御日出度」ト祝言ス戸主白紙ニ昆布ヲ添テ與フ
	二日	一戸主闔村中年始祝且ツ新賀養子有レバ隣家人召連レ 顔見世進物ヲ呈ス酒肴ニテ毎家饗ス 若者馬乗初トシテ馬乗大往還ニテ競フ 此夜話初トテ新賀嫁ヲ迎フル家ニ樽持参ニテ若者大勢至ル應分ノ饗ヲ受ク
	三日	女年始トシテ花嫁廻祝ス男ノ二日ノ如シ但シ村方半分位ニテ止ム
	四日	名主大番トシテ日光御殿 御役所出頭 御門主様御目見相済退出、但一僕二本馬一匹村方ヨリ差出ス 寺山伏檀中年始 新婚夫婦舅姑ノ家ニ行礼ス 中禪寺ニテ流鏑馬ノ神事ニ参詣ス随意ナリ
	六日	山入トテ初テ所有山林ニ行キ山神ヲ祭り恵方ニ向テ若木ヲ伐採ス、但将軍木、白萩、水草木等伐リ十四日團子祝ノ用意ナリ
	七日	七草ノ粥、芹、ナツナ、ス、業、スマシロ、佛ノ座、五ギヤウ、ハコピラ、七種ノ名分明ナラズ故ニ野菜七種ヲ用ユ
	八日	上野村大日堂ノ法華ハ講ニ詣ス
	十一日	今市初市綿繪ヲ初メ小兒玩弄物ヲ購ヒ互ニ土産トス 百姓初テ敏立トシテ畑ニ小松ヲ建テ供物ヲ備テ祭ル
	十三十四兩日	内ニ白萩ニ團子ヲ指、将軍木ニテ割掛ケ作り神棚ニ備フ、若餅ヲ掲キ是レヲ小正月ト言フ、團子ノ餘粉ニテ一餅ヲ焼、一家ニテ一片ヲ食スレバ、年中怪我ナシト、團子ノ湯ヲ木葉ノ根ニ酒ハ果実倍ト古老言傳フ
	十四日	注連筋ヲ撤シ門松ヲ取除キ數戸ヨリ持屯シ焼草ヲ集メ左義長ヲ補理ヒ其夜焼之又其節男兒勝軍木ニテ大小ノ刀ヲ作り帯之通行ノ男女ヨリ幸ノ神ノ賽銭ヲ乞ヒ其夜ノ費トス「ドンド」焼キ咒詛シテ鳥ヲ追フ詞「尻ヲ切頭ヲ切蝦夷ガ嶋ヘハハイハイ」
	十五日	小豆粥鏡餅ノ堅キヲ焼粥ニ混入シ孕箸トテ中太ノ新箸ニテ食ス 又餅箸トテ「ヌリテ」木ニテ作り神ニ献ス 鎮守祭典禮酒ヲ醸シ参詣人ニ施ス
	十六日	十王参リ寺ニ行キ地獄極楽ノ懸物十幅ヲ拜ス、厩肥ヲ出シ
	十七日	将軍家御名代トシテ高家衆日光登山御本陣日光御幸町入江喜平ニ入、但シ御名代本陣ハ毎年全家ナリ 當日ヨリ外様大名ヲ除ク之外、御譜代大名日光御宮并ニ三代将軍廟ニ献上物使者切棒駕籠袴袴、鍵一筋、脇士、老人、長持袴、本馬老匹、羽羽、下男老人位ニテ毎日曳モ切ラズ、本村ハ元来日光鉢石助郷ナレバ、毎日夫役傳馬御用相勤ム
	十八日	観世音詣テ
	廿日	廿日正月トテ例ノ雑煮炙ヲナセバ諸病ヲ除クト
	廿一日	日光御門主様御發駕 御名代共出立、村民初メテ夫役相済帰宅シテ、山之神講トテ村中上下二組ニテ祝ス
	廿五日	筆子共天神講其師ノ許ニテ師匠ヲ饗ス
	廿八日	玉田ノ勝善神ニ参詣随意
晦日	小ノ月ナレバ、廿九日日光御本坊両大師エ参詣、是日迄兩大師御本坊ニ在ス、今日月行事山内衆徒寺へ御移住、毎月三十日定例別寺ニ遷座ス	
二月	初午日	生大根ヲ摺リ、煎大豆、塩鮭、酒粕等ヲ煮、稲荷ニ献ズ、五色ノ紙ヲ多ク献ズ、是ヲ下野計リト言フ、「下野計」ト私ニ訓ズ 稲荷ヲ祭詞ス、仙学院毎社ヲ法楽ス 男女兒年輪八歳ニ成レバ寺子屋へ入學ス、初登山ト言フ、下山スルモ此日ヲ以テス
	二日	劍馬ノ祝トシテ餅ヲ摺リ馬ノ首ニ懸ル此日馬休足ス
	八日	明静寺ニテ念仏百萬遍村中老人集念佛是日ヲ出八日ト言ヒ「目籠」表ヲ建
	十日	自神會トシテ壳確ヲ掲ク真似ス、地天此音ニテ降臨シ、地事ヲ守護スト古老言傳フ
	十五日	釋迦涅槃會、明静寺ニテ涅槃像ノ懸物ヲ拜ス

月	日	行事の内容
	廿四日	明静寺ニテ大般若轉讀修行、僧侶五名位ニテ六百卷ヲ轉シ畢而護摩供、清酒九升二樽、強飯ヲ三角握ニシ、村中参詣人ニ給ス、世話人平野平造斎藤庄右衛門掌之
	三日	雑煮祭り、初産ノ女子近親縁者并隣家等ヨリ雑煮ヲ呈ス、御移リトシテ蓬ノ歌賃或ハ赤飯ヲ配ル 五節句ノ首ナレバ初婚ノ男女里家ニ至ルニ蓬餅ヲ等進物ヲ持参
三月	十五日	兄弟契トシテ男若者茶白山ニ樽肴料理持携シ、大ニ遊山、其周旋タルヤ順ニ毎戸ニテス
	十七日	女兄弟契トシテ女子共前全様山ニ登リ哥舞音曲中ニ若男兒入交リ十二分ノ樂ヲ成ス、毎戸順ニ宿ヲ成ス男ノ如シ
此月		麦作無事成熟ヲ祈リ「麦緯」ト称シ、時日極リナク役場觸出シ、期日嵐除トシテ日光、古峰ヶ原等ニテ紙札ヲ乞受崇ム之竹ヲ枝葉ノ俣ニ歌賃ヲ挟ミ紙札ト共ニ庭ニ建 此日頃巨燵ヲ塞ク
	廿八日	鬼怒川筏川下ヲ止、證文仕舞ト言フ
	朔日	綿抜トテ綿入ノ服ヲ脱ス
四月	七日	夜村内薬師堂ニ参籠ス
	八日	釈迦誕生會、明静寺ニテ花御堂ヲ補理、其中ニ釈迦ノ銅像ヲ立甘茶ヲ以頂上ニ洒瀧ス 硯ヲ洗ヒ、右ノ甘茶ニテ虫除ノ札ヲ書、詣人ニ配ス、仙学院ニテ修之 村内若者辻堅トシテ辻々ニテ獅子舞ヲ成、寺ヨリ板札ニテ辻堅ノ符札ヲ出ス
	十四日	日光例幣使トシテ皇都ヨリ公卿、其外衛士史生大勢ニテ中山道ヲ下向、倉賀野ヨリ日光道今市宿へ一泊
	十五日	日光御着、御旅館山内浄土院 本日奉幣
	十六日	例幣使日光御發駕、鹿沼ヨリ壬生通り、江戸ニ御着 日光御門主様、御登山将軍家、御名代、高家衆名、御祭禮奉行一二万石諸侯、二名朝散大夫ノ御祝儀トシテ此役アリ、鉢石本陣ニ着ス
	十七日	日光御祭禮本村ハ千石頭ニテ御神輿係り、白張五十人四年に割一年ハ御神輿、翌年ハ小道具、其翌年ハ水夫、又其次年ハ神輿御中輿、二年経過後御後輿、何レモ白張一日精選齋髪月代政モ衣服新調寄詰 御祭禮已ノ上刻始リ、未々下刻畢、即日御名代日光出駕、御祭禮奉行両名モ次テ出立
	十九日	御廿日、御名代、譜代之諸侯、五六万石位日光登山
	廿日	三代様御式相濟次第、御名代出立、諸家献上使者、正月ノ如ク今日迄不残出立
	廿一日	御門主様日光發駕、十六日ヨリ本日迄鉢石詣歩役正月ノ如シ
	廿八日	ヨリ職ヲ立初ル
	朔日	男子出生スレバ祝儀トシテ、三月節句ノ如ク親類縁者ヨリ幟式、或ハ紙鯉菖蒲太刀等ヲ進呈ス
	五月	四日
五日		五節句三月ノ如ク赤飯哥賃隨意ニテ幟太刀等ノ返礼ス、新婚夫婦生家ニ至ル三月ノ如ク、萌芽ノ大豆ヲ食ス
六日		全ク休業ス、是ハ大坂御陣勝利ノ日トシテ日光御神領ニハ別而祝ス
朔日		此月田植終レバ「挿苗ヲ振舞」トテ泥衣裳ヲ洗ヒ休業ス期日ハ役場觸出シ次第
六月	朔日	氷室ノ代リ正月ノ凍歌賃ヲ食ス
	三日	往古大電乱ノ時小麦悉ク損ズ、夏作都テ損害依之本村ニ限り休農ス
	十五日	祇園會、牛頭天王社前ニテ獅子舞有リ
	十六日	頃ヨリ男体山行始ル
七月	廿四日	愛宕山ニテ大般若轉讀修行、二月ノ如シ
	廿八日	御塚祭り、行人不残大日森ニテ行事、先達發音ニテ佛語ヲ唱シ行道シ、天下泰平五穀成就ヲ祈ル、畢テ備餅神酒ヲ喫シ退去ス、餅ヲ参詣人ノ者へ施ス
	朔日	男体山行人出立、新古客共乘馬ニテ送ル、朔日ヨリ七日迄新客一人奉納金壹兩ト三百文、古客金貳分御供金壹分ニシテ、七日迄別所贈酒呑次第平皿附御料理、日ニ三度ノ賄ヒ

月	日	行事の内容
七月	七日	男体山行人登山、此日不残下山ス 七夕祭五色短冊ニ詩哥ヲ書シ、一事ヲ願ニ事ヲ不願
	九日	行人始テ帰家ス
	十三日	精霊會棚荘殿リ、墓所ニ迎火ヲ焚
	十四日	若者獅子舞之用意、行事二人、小世話四人、其他四十二オヨリ老分ノ扱ヒ
	十五日	生盆トシテ生前ノ父母ニ謁ス、今日ヨリ若者寺ニ詰入獅子舞ス、明静寺毎戸棚經ス
	十六日	施餓鬼寺ニテ修行
	十八日	獅子舞世話人受取渡相済、若者退去ス
	八月	朔日
十五日		月見トシテ大團子日ノ數芦紫園、其外秋花種々燈明線香神酒等ヲ備、月ヲ崇ム
十九日		八月禪頂、日光山僧侶入峰ス
廿四日		右行者出山ス
此月		風祭、大風雨ヲ嫌ヒ風神ヲ祭り芝居等ヲ催ス
九月	九日	菊ノ節句
	十三夜	后ノ月見、十五夜ニ等シ
	十五日	日光御門主様、御登山
	十六日	日光東照宮秋氣御祭礼半減、御名代、御祭礼奉行、壱人本日出立
	廿一日	御門主様御出發駕、四月ノ如シ 役場ニテ御年貢取立
	十九日	鎮守祭り
	十月	十日
九日十 日兩日	日待、其身應分ノ餅蕎麥切二重、今市ノ懇親家ニ贈リ、或ハ招待大豊年ヲ祝フ	
廿日	夷講	
廿一日	役場ニテ御年貢取立	
十一月	八日	鍛冶吹革祭り
	十五日	氏神々明祭り
	廿一日	御年貢皆済
	廿三日	大師粥ヲ炊ク
	廿八日	豆米納、大豆ヲ一粒撰玄米モ同様ニシテ日光御宮御別所ニ納ム、三代將軍御靈屋大手先兩側柴垣結ノ具トシテ、柴、竹、杭、藤等ヲ納ム
十二月	朔日	川浸餅ヲ搗、其最初渡ル所ノ橋ヨリ川ニ投ス、水神ヲ祭ルナリ
	八日	入八日ト言フ、「目簞」ヲ家裡ヲ建
	十三日	煤拂ヒ
	廿一日	清水ヲ汲、薬ヲ湿シ、正月用意
	廿三日	七五三ヲ作り、釜注連ヲ寺院ニテ配ル
	廿五日	寺子屋ニテ明年ノ試筆ヲ浄書シ置ク、天神講ヲ成シ、師匠ヲ饗シ後退去ス
		門委ヲ建テ幣帛ヲ飾リ、正月奉祝ノ餅ヲ十分ニ搗、貸借ヲ定メ謝儀等應分之義理ヲ不欠、新調ノ衣服妻子ニ及シ、酒食ノ用ヲ充分ニ備ヒ、歳暮トシテ塩鮭鱈等ヲ配布ス 節分、夜煎豆ヲ家中ニ散ス、年男ノ祝言「福ハ内鬼ハ外」三声ヲ發ス

【表1】瀬尾村の年中行事

明治元(1868)年『瀬尾村起源年中行事』(瀬尾, 高賀茂家文書, 11)より作成。表の作成にあたり、「月」「日」「行事の内容」という項目を立てた。「行事の内容」については可能な限り記載されたままの文字で表記し、読みやすいよう句読点を付した。なお、年中行事以外の前書等については省略した。

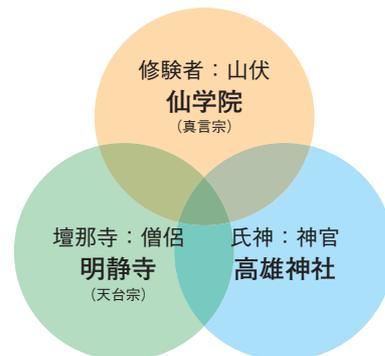
第2章 檀那寺・鎮守と里修験

第1節 宗教生活を支える3つの柱

宮家準『慶應義塾大学宮家研究室報告Ⅱ 修験者と地域社会—新潟県南魚沼の修験道』²¹では、多数の里修験が活動する新潟県南魚沼郡を対象に、修験者の存在形態、機能、その展開を総合的に調査・研究している。同書の冒頭で、宮家は「近世期の地域社会における庶民の宗教生活を支える3つの柱」を示している。第1が生活の守護のための「氏神」、第2が葬儀を中心とする先祖祭祀を行う「檀那寺」、第3が治病等現世利益の充足をする「修験者」である。これら神官、僧侶、山伏の3者が相互に重複しながら3つの機能を果たすこともあり、上記3つの機能分化はほぼ一般的であるという²²。

この機能分化の形態は、瀬尾地区にもあてはめられる。氏神は、瀬尾地区の鎮守「高雄神社」、檀那寺は「明静寺」、修験者は「仙学院」である【図1】。

では実際に、各宗教者はどのような活動を、どの程度の範囲・内容で実施していたのか。瀬尾地区における各宗教者の役割を確認したうえで、機能分化の実態にせまる。



【図1】「近世期の地域社会における庶民の宗教生活を支える3つの柱」

第2節 瀬尾地区の檀那寺 天台宗明静寺

(1) 明静寺の概要

天台宗の金輪山東藏院明静寺は、瀬尾地区内で唯一の寺である。同寺は字火の見下付近にあったが、地区を一望できる字天神林の高台に移したといわれ²³、その後、嘉永3(1850)年に火災に遭い、嘉永5(1852)年に再建された。現在の本堂は高台から昭和43(1968)年に解体移築された²⁴もので、字天神林の高台に跡地が残っている。

ここからは、村方文書を中心とする周辺資料から明静寺を概観する。瀬尾地区で最も古い文書は、寛文6(1666)年『検地帳(瀬尾村)』(瀬尾,平野(博)家文書,1/2)である。同書には「明浄院」の記載がみられ、中畑・下畑4筆36.11畝を所有し、屋敷地は持たない。この「明浄院」と現在の明静寺との関係は不明だが、他に寺の存在が確認できないため、明静寺の前身であった可能性が考えられる。

「明静寺」が確認できる最も古い文書は延享2(1745)年「覚(明静寺境内地、持畑、堂舎調書)」(瀬尾,平野(博)家文書,86)である。境内以外にも林や山に土地を所有し、檀家数も120軒とあるため、この時には既に明静寺が瀬尾地区の檀那寺として機能していたと考えられる。寛政4(1792)年『明細帳』(瀬尾,平野(博)家文書,60)には、愛宕大権現の別当として「明静寺」が記載され、「社地森東西凡式拾間、南北凡三拾間杉・樅」を所有している²⁵。

続いて瀬尾地区に残る3冊の宗門改帳²⁶をみると、瀬尾村の人々²⁷は全て明静寺の檀家であり、19世紀前半における瀬尾地区内の檀家は350人70軒程度であった。そのうちの天保8(1837)年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』をみると、枝村の高畑にも檀家114人27軒を有しており、高畑の檀家を含めると、19世紀前半の明静寺は檀家数500人100軒程度の規模であったと考えられる。近代においては、当時の瀬尾地区の戸数が100~150であったのに対し、明静寺の檀家は84戸となっており²⁸、瀬尾地区内の過半数が同寺の檀徒であったことが明らかである。

文献資料に限らず、明静寺の過去を語るものとして、瀬尾地区北西部の愛宕山山頂に、宝永4(1707)年の銘をもつ石鳥居があり、以下の銘が刻まれている²⁹。

奉造立石鳥居一基助力施主諸願成就所愛宕山大権現御
宝前願主照静寺昌全

宝永四丁亥年四月吉祥日

鳥居には「照静寺」とあるが、愛宕社を所有する明静寺と考えるのが妥当であろう。願主「昌全」は、安永10(1781)年『愛宕山大般若経建立勸化帳』(瀬尾,平野(博)家文書,88)によれば、元禄年間に明静寺の堂舎を再建した際の住職であった。「昌全」は輪王寺の僧で、明静寺を中興したという言い伝えもあるが、詳細は明らかでない³⁰。

以上の様子からは、明静寺が瀬尾地区内で多数の支持を得ており、近世から同地区における檀那寺としての機能を十分に果たしていたと考えられる。

(2) 明静寺と瀬尾地区

明静寺と瀬尾地区の関係を示すものとしては、【表1】1月4日・16日、2月8日・15日・24日、4月8日、6月24日、7月15日、12月23日があげられる。

以上の年中行事の内容をみても、明静寺が瀬尾地区の檀那寺として、先祖祭祀等、死者の供養に関わるのみならず、百万遍念仏や花祭、大般若転読等に代表される活動を通して、日常的に地域住民のために活動していた。里修験が担う現世利益の領域の一部においても、明静寺が担っていたことが明らかである。

明静寺が関わりを持つ祭事の中でも、特に主導的役割を果たしているのが、大般若転読である。瀬尾地区における大般若転読の起源を示すものに、前掲の安永10(1781)年『愛宕山大般若経建立勸化帳』がある。同書は安永6(1777)年に当時の住職広覚が、瀬尾村の愛宕山山頂の社に大般若経600巻を勸化することを思い立ち、経典を購入するにあたり作成したもので、前書に続いて瀬尾村役人と協力者248名が書き上げられている。協力者は、瀬尾村本郷はもとより、枝村の高畑や、周辺の高徳村、室瀬村、日光の門前町、会津からも寄付金が集まっている。

こうして瀬尾地区に大般若経が勸化され、【表1】中の2月および6月の24日に、明静寺にて大般若転読が実施されるようになった。この大般若転読は「愛宕様」と呼ばれる愛宕権現祭と結びつき、現代まで続けられている。

祭礼行事以外でも、明治18(1885)年『地誌編輯材料取調書』の「村会所」の条に「村持ニシテ明静寺ヲ仮用ス」とあるように、明静寺は村民が集まる施設としての役割も果たしていた。同寺が多数の檀家と土地を有している点からも、仙学院に比べて経済的基盤も強固な印象を受ける。

(3) 明静寺と仙学院

明静寺と仙学院の関係を示すものとして、【表1】2月24日、6月24日の大般若転読があげられる。該当部分を再掲すると、「廿四日 明静寺ニテ大般若轉讀修行僧侶五位ニテ六百巻ヲ轉シ畢而護摩供」とあり、明静寺で行われる転読修行に5名の僧が参加していることが明らかである³¹。6月の大般若転読でも「廿四日 愛宕山ニテ大般若轉讀修行二月ノ如シ」とあり、仙学院の参加は明確でないが、現代の大般若転読に同院が参加していたことから、近世期における大般若転読修行にも、仙学院が参加していた可能性が高いと考えられる³²。

さらに、【表1】4月8日の釈迦誕生会では、明静寺において花祭が実施され、祭事で用いられた甘茶で仙学院が虫除けの札を書き、参詣人に配布している。

瀬尾地区と両宗教者の祭事への関与を示すものの他、明静寺と仙学院の直接的な関係を語る資料に、安政7(1860)年『当山派修験神子家族人別御改帳』(仙学院所蔵文書)³³がある。仙学院の項をみると、

日光御神領

野州都賀郡瀬尾村

年貢地住居

仙学院住

慶山房

一、菩提山 同郡板荷畑村天学院 袈裟筋 乗栄

申三拾三歳

一、同所 天台宗明星寺旦那 同人妻 伊志

申二拾八歳

一、同宗同寺 同人母 のい 申六拾七歳

一、同宗同寺 同人娘 志やう 申九歳

一、同宗同寺 同人娘 てる 申弐歳

メ五人之内 修験老人 俗女四人

とあり、修験である当主の乗栄以外の者は「天台宗明星寺」の檀家となっている。字は異なるが、「明静寺」と同一の寺院と考えるのが妥当であろう。なお、当主である乗栄の袈裟筋「板荷畑村天学院」について、資料群はもとより仙学院との関係を示すものは確認できなかった。

この人別帳に加え、前掲の宗門改帳から仙学院を探すと、以下の情報が得られた³⁴。

- ・ 文政6(1823)年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』
「仙学院家内 のゑ24歳、娘こと4歳」
- ・ 天保6(1835)年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』
「仙学院家内 女房のゑ36歳、娘こと14歳、同まさ11歳、男子慶山8歳」
- ・ 天保8(1837)年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』
「仙学院家内 女房のゑ38歳、娘こと18歳、同まさ13歳、男子慶山10歳」

いずれも檀那寺は明静寺で、持高は記されていない。宗門改帳には当主を除く家内のみ記され、かつ「男子慶山」の記載がある。この「慶山」は、母「のい(ゑ)」の存在と年齢から、前掲の安政7(1860)年『当山派修験神子家族人別御改帳』にみえる4代前の当主「乗栄」の幼名と考えられる。仙学院に生まれた男子を宗門改帳に記載する基準は定かでないものの、

当主以外はみな明静寺の檀家となっている。

ここで、当主の葬儀について疑問が生じるが、近世の仙学院当主がどのような葬儀を実施していたのか、解明には至らなかった。しかし、自身で葬儀を行わず、檀那寺に頼っているように、死者の供養に仙学院が直接関わることはなかったと考えられる。

このように、明静寺は近世期から瀬尾地区との関わりを持ち、同地区における檀那寺の役目を果たしてきたといえる。特に仙学院とは、大般若転読や花祭り等の祭礼行事に際し、村民の要望に応えるべく両者が協力する様子を確認できた。さらに宗門改帳からは、仙学院当主を除く妻子が明静寺の檀家となっており、死者の供養に関しては、仙学院が明静寺にその役割を託していたことが明らかである。

第3節 瀬尾地区の鎮守 高雄神社

(1) 高雄神社の概要

瀬尾地区の中央、字森前に、鎮守の高雄神社は祀られている。時代によって祭神が変化しているが、現在の祭神は高麗神命である。高雄神社の境内には地区内各地にある神社が合祀され、中央南向きの本殿に高雄神社、東側に八坂神社、西側に愛宕神社が鎮座する。その他、18世紀前半の男体山碑や不動尊をはじめとする石碑・石仏から、昭和・平成に奉納された大山祇命碑、石燈籠など、30基程の石造物が並ぶ³⁵。

同地区の高雄神社は、文明14(1482)年9月に兵部少輔が勧請したとされる³⁶が、今回の調査で具体的な資料は確認できなかった。しかし、境内の鳥居には貞享4(1687)年10月の銘があり、正徳2(1712)年に社殿が造営されている³⁷ため、18世紀の初頭には、すでに瀬尾地区の鎮守として人々の崇敬を集めていたと考えられる。

より具体的に鎮守の歴史を語る資料としては、前章でも取り上げた3点の明細帳がある。

- ・ 寛政4(1792)年『明細帳』
村内鎮守高尾大明神
一 社地東西凡弐拾間、南北凡拾五間程、杉・樅
祢宜 清蔵
- ・ 享和元(1801)年『差出明細帳』
村内鎮守高尾大明神
一 社地東西凡弐拾間、南北凡拾五間程、杉・樅
祢宜 清蔵
- ・ 文政6(1823)年『差出明細帳』
鎮守正一位高雄稻荷大明神

一 社地、東西凡弍拾間、南北凡拾五間程、杉・樅
社守 名主 平蔵

寛政4(1792)年から享和元(1801)年までは鎮守の名称を「高尾大明神」とし、祐宜は「清蔵」が務めているが、文政6(1823)年には鎮守を「正一位高雄稲荷大明神」、「社守 名主 平蔵」と表記している。清蔵はもと百姓代を務めたことがある家で、旧名主平蔵家の一族のようだが³⁸、神職が譲与された経緯は明らかでない。この名主平蔵は、安永10(1781)年『愛宕山大般若経建立勸化帳』の中でも、名主として勸化を主導し、寄付を行っている。

なお、明治18(1885)年『地誌編輯材料取調書』の「神社 瀬尾村神社明細表」には、当時の瀬尾地区の戸数105戸、うち氏子が103戸とある通り、同地区のほぼ全戸が鎮守の氏子であった。

(2) 高雄神社と瀬尾地区

高雄神社と瀬尾地区の関係を示す記述は、【表1】1月1日・15日、8月(此月)、9月19日、11月15日にみることができる。

当地区の鎮守に対し行われる年中行事は、元旦に行う鎮守への初詣に始まり、15日にも祭典がある。この15日の祭典は、現在も行われている小祭と同様のものと考えられる。

また、8月に行う風祭は、鎮守との関わりは明記されていないものの、高雄神社で実施されていたと考えられる。現在の風祭は9月1日に近い日曜日、高雄神社で行われ、参詣者全員で、台風とは逆の時計回りで、鎮守の周りを千度まわる儀式を行う。この儀式により台風による被害を避け、農作物および人々の安全を祈願する。儀式は「お千度踏み」と呼ばれるが、実際は1000周せず10周程度で終える。明治以前においても、鎮守の高雄神社で実施していた可能性が高い。

9月19日の鎮守祭りは、現在実施されている大祭と同様、鎮守の祭の中でも盛大に行われる祭事と考えられる。なお11月15日「氏神々明祭り」の詳細は不明だが、鎮守である高雄神社で氏神を祀っていたとも考えられる。

資料から確認できた祭事は、前述の明静寺と比較すると量的には少ない。しかし、瀬尾の鎮守として初詣や鎮守祭り、風祭などの祭事が行われる様子からは、檀家等の括りに関係なく、瀬尾村全体の安寧のために勧請・祈願され、人々の信仰を集めていた様子が窺える。

このように、里修験である仙学院は、同地区内で活動を共にする明静寺、高雄神社の3者間で役割分担をしながら協力・共存してきた。3者間の役割が競合する部分もあるが、軋轢

は確認できない。当該地区の祭事を催行し、地区および人々の安寧を望むという点で、各者が目的を共にしているのである。里修験が当該地区において、どれほど強い影響力を保持しているかを評価するよりも、各者の役割を、地域社会はもとより各宗教者自身が自覚し、3者間で役割を補完し合っていたことに光を当てたい。

第3章 仙学院の果たした役割

(1) 教育的役割

里修験の活動は宗教活動に留まらず、実に多種多様な広がりを見せる。特に、里修験が寺子屋を経営する事例は全国的に見られ、仙学院も寺子屋を開いていた。しかし、芸能や口承文芸の領域における修験の活躍は既に複数の研究がある一方、教育的役割に関しては関心が薄く、積極的な研究の必要性が示されている³⁹。以降では、仙学院が幕末期に開設していた寺子屋の詳細を探ることで、仙学院を多面的に捉えるとともに、教育・文化的役割を果たした里修験の一事例として提示する。

仙学院の寺子屋について触れる前に、旧今市市域の寺子屋について概説する⁴⁰。今市地域の寺子屋のほとんどは、江戸後期から明治にかけて成立したもので、その点では他の地域と同じ傾向を示している。師匠の出自は僧侶・神官・修験・医者・名主など様々であったが、村役人層よりも修験や医者が多い点に地域的特色がみられる。修験が塾頭となっているのは22件中4件だが、僧は3人、神人・祠官は2人で、全体の約3分の1にあたる計9名が宗教者であった。なお、仙学院以外の修験は明治の神仏分離により廃寺または神道に転じている。なお22ヶ所の寺子屋のうち、明治5(1872)年の学制による廃止を乗り越えたのは、大桑村の医師、川村玄祐による川村塾と、瀬尾村の仙学院のみであった。

加持祈祷と農業の傍ら、寺子屋を経営したのが、4代前の高賀茂乗栄である。寺子屋の存在を示す資料として、「高賀茂乗栄碑」があげられる。乗栄の墓碑は、門弟46名が大正2(1913)年に建立した筆子塚であり、六角の石柱には「大阿遮梨三観金剛乗栄墓」の戒名とともに彼の事績が記されている。

「高賀茂乗栄碑」⁴¹ (事績部のみ)

僧都姓高賀茂名乗栄以文政十一年七月十九日生於下野国今市町修験家父乘雄固当山末徒也栄幼受父教学和漢書長而入仏門師事日光山妙覚院良寛先達受恵印流七壇

法行之而行満嘉永元年於武蔵国立郡鴻巣小松原滝本院入壇勸頂為恵印伝灯第五十一世求法志益深万延元年八月復至妙覚院受五重秘訣及柱源大事正勸頂其他口訣文久二年九月当時門跡嘉其志授錦地袈裟補権大僧都時有芳名守謙不誇閑処浄地^①苦修練行以其禪余教育隣里子弟^②世運維新廢仏毀釈論頻起至明治五年九月官廢修験宗於是乎同宗僧徒多歸農商寺院亦從滅亡^③榮窃守其本分千辛万凌四方急迫凝信忘食流淚祈仏幸依仏天加護脫累卵之危公然得称前之院号廿年八月為教導職試補同年十二月為大先達及下野近士部長廿二年門弟相議為報恩寿廿三年任権律師廿六年辞部長専念誦不動慈救咒廿九年蒙本山紋章五七桐允許三十三年補訓導翌年任権講義三十五年進少僧都同年八月発老病療養数月自悟不起召嗣乘賢告最後遺訓言終掩寂享年七十五實是明治三十五年十月十三日也亦有辞世和歌如末記乘榮為人温淳不唯有脱俗風生存中念誦不動尊慈救咒三百五十三万遍信念深誰不感之平明治四十年三月前管長追想生前篤志補権大僧都資乘賢將刻師父経歴於壽藏側面乞記於余因聞其事実予也不文唯記其概而耳。

大正二年十一月十五日

醍醐山塔頭理性院中僧正亮禅撰

水火風今は空しく地に歸してむねに真如の月ぞ冴ぬる。

以上の碑文から、寺子屋に関わる記述を取り上げると、下線部①「苦修練行以其禪余教育隣里子弟」とあり、自身が諸々の厳しい修行で得た知識を、近隣の子弟に教えていた。「躰は厳しかったが、筆子たちから仙学院様と呼び親しまれた」とも伝えられる⁴²。

下線部②では、廢仏毀釈論の広がりとともに明治5(1872)年、政府による修験宗廢止令が出され、真言宗僧徒の多くが歸農・歸商し、寺院が断絶したとある。なお、旧今市地域では、当時の寺院の60%にあたる20ヶ寺が廢寺となっており、このうちの71%が真言宗系の寺院であった⁴³。下線部③「榮窃守其本分(略)危公然得称前之院号」とある通り、修験としての本分を密かに守ったものの、院号を公然に使用するのには危険を伴ったのであろう。

碑文に記された乗榮の事績、および彼が授かった官職からは、乗榮個人の力量や地域への影響力の強さが窺える。こうした背景のもとで、仙学院は修験宗廢止令により存続の危機に面しても、時代の流れに適応しながら、宝燈を守り抜いた。

ここで、瀬尾地区の教育史を確認しよう。当該地区の教育

機関としては、明治7(1874)年に時習舎分校が明静寺に開設された⁴⁴。なお、前年には今市市街地の如来寺に時習舎が設けられ、後の今市小学校となる。時習舎分校が設置されるまで、仙学院が瀬尾における唯一の教育機関であった。この時習舎分校を基礎として、明治16(1883)年に瀬尾小学校が開校する⁴⁵。瀬尾地区に公立学校が設立されてもなお、6年後の明治22(1889)年まで、寺子屋は続けられた⁴⁶。仙学院は明治22(1889)年に火災に遭っており、この火災を機に閉鎖したものと考えられる。その後、瀬尾小学校は昭和33(1958)年に閉校し、翌年には新たに今市第二小学校が設立され、現在に至る⁴⁷。

では、実際に寺子屋で行われていた教育は、どのような内容であったのか。【表1】のうち寺子屋に関係する記述は、1月25日、初午日、12月25日にみることができる。

1月25日には筆子共で天神講をし、許可を得て師匠を饗するとあり、12月25日にも同様に天神講を行っている。近世期、寺子屋で催された天神講は、菅原道真の忌日25日に実施した⁴⁸。正月の25日を「初天神」、12月25日を「終い天神」という。天満宮へ参詣し、寺子屋に掲げられた道真公の画像に向かって「天神経」を唱え、書道上達を願った。

また、2月の初午に8歳になった男女が入学し、これを「初登山」と言うこと、卒業も同日に行われ「下山」と言ったことがわかる。なお、朝は五ッ時(午前8時)から夕方七ッ時(午後4時)までの農閑期に開かれ、月謝は各家庭が任意に提供し、節句や盆暮などその折々に礼を尽くしたといわれている⁴⁹。

なお、『栃木県教育史』⁵⁰の記載には、教授内容は「実語教」「童子教」「庭訓往来」を受けけるほか、漢文は「国史略」や「十八史略」などを「四書五経」の他に設け、四書や五経は素読を主としたとある。躰も起居動作から行い、應對挨拶、学問上の作法は特に厳しかったようである。

乗榮による寺子屋の経営は、仙学院が「神仏分離」を乗り越え、里修験として現代まで存続しえた理由の一つであった。地域社会の教育者となることで、人々のニーズに応え、一定の支持を得たことが、仙学院を修験道廢止の動きから守ったと考えられる。修験の本来の機能である宗教的側面はもちろん、地域の教養人として、自らの知識を子供達に授け、村落の教育・文化に影響を及ぼしていた。

(2) 医療的役割

宮本袈裟雄は『里修験の研究』で、修験と民間医療の関わりは、民間薬・物理的療法・超自然的霊的療法と、すべての領域と深く関わっており、各種の宗教者の中でも、特に修験が民間医療の中で重要な地位を占めてきた、と述べている。こうした背景から、治病に関する領域は修験者達の得意とする分野であり、修験の宗教活動を論じる場合はもちろん、民間医療・民間信仰を論じる場合にも不可欠な事柄である、と説いた。

修験者の霊力によって治癒行為を行う事例は、全国各地にみられる⁵¹。その手法は加持祈祷や憑き物おとし、調伏や卜占、薬の処方など様々である。

仙学院がおこなっていた治癒行為を示す資料は少ないが、宮本による聞き書き調査で、仙学院の活動内容として「病気の加持祈祷(現在は行わない。)」と報告されている⁵²。また、『二宮尊徳全集 第5巻』⁵³には、安政2(1855)年8月9日に「一 瀬尾村仙学院罷越、御新造其外之病氣平癒家内安全のため、終日讀經、右為勤行料金五拾疋遣候事」とあり、幕府の命により日光神領仕法を行う二宮尊徳に対し、仙学院が祈祷を行ったことが明らかである。尊徳が亡くなるのは安政3(1856)年10月20日だが、同年10月の7、8日にも仙学院が祈祷に行っている⁵⁴。仙学院に祈祷を依頼した理由は明らかでないが、仙学院に対する強い期待と信頼が感じられる。

仙学院が医療的役割を担っていた証拠となる資料は、この他にはみられない。しかし、同じ旧今市市内に残る嘉永2(1849)年『松笠山昌伝院伝法也干時嘉永二己酉年四月吉日愛染百符秘密法』(大室、斎藤文明家文書、10)という符呪集には、岩崎村の昌伝院に伝わる128種の符呪が記載されており⁵⁵、これらの符呪を授けることで、病気の治療や様々な困りごとの解決をしていたと考えられる。資料として残らないほど日常的な分野まで、里修験の活動が及んでいた可能性を指摘したい。

おわりに

仙学院の活動のみならず、檀那寺である明静寺、鎮守の高雄神社との関わりを探ると、同地区内で活動する宗教者が機能分化の形態をとりつつ、時に役割を補完し合いながら共存する実態が明らかになった。地区および人々の安寧を望むという点で、各者が目的を共にしている事例といえる。

特に仙学院は、三者の中でも多様な活動を展開しており、いずれの内容も人々の身近なニーズに基づくものであった。里修験は、農民と修験者という二面性を持つ性質上、民衆の要望に応えること無しに、修験者としての立場を維持することはできない。仙学院が修験道廃止令までも乗り越え、現代まで存続しえたのは、日々舞い込む様々な要望に応え、また各時代の流れに適応しようと奔走したためであった。ここに、地域社会と里修験の相関関係を見出すことができる。民衆にとって最も身近な宗教者として、社会のニーズに適応しようと多様な事業を展開した結果、民衆の支持を得るに至った。

しかし、現在の仙学院は、宗教者としての活動を絶っている。修験宗廃止令以上に、仙学院の存立を揺るがす変化が起きたのである。現代における仙学院の活動とその終焉、および地域社会の変容については、別稿を用意したい。

(註)

- ¹ 和歌森太郎『修験道史研究』河出書房、1943年、村上俊雄『修験道の発達』畝傍書房、1943年。
- ² 宮本袈裟雄『里修験の研究』(吉川弘文館、1984年)。
- ³ 宮家準『慶應義塾大学宮家研究室報告Ⅱ 修験者と地域社会 - 新潟県南魚沼の修験道』(名著出版、1983年)所収。
- ⁴ 加藤彩花『現代に生きた里修験 - 地域社会における宗教生活の変容と里修験の社会的役割 -』2023年
- ⁵ 日光市ホームページ/市政情報/市の紹介/市の位置・地形・歴史 <https://www.city.nikko.lg.jp/profile/cityinfo.html> (2022年11月4日閲覧)参照。
- ⁶ 平凡社地方資料センター編『日本歴史地名体系第九巻 栃木県の地名』(平凡社、1988年)496~497頁参照。なお同書によれば、石高は慶安元(1648)年280石、元禄15(1702)年529石、天保5(1834)年548石となっている。
- ⁷ 以下の概説的な記載は、宮田登、宮本袈裟雄編『山岳宗教史研究叢書8 日光山と関東の修験道』(名著出版、1979年)2~65頁、中川光熹『日光山秘話 知られざる日光の歴史を辿る』(随想舎、2022年)268~324頁、宮本袈裟雄『里修験の研究』(吉川弘文館、1984年)92~94頁によった。
- ⁸ 前掲註2書、94~95頁参照。
- ⁹ 中川光熹『日光山秘話 知られざる日光の歴史を辿る』(随想舎、2022年)320~322頁参照。
- ¹⁰ 今市市史編さん専門委員会『いまいち市史 通史編Ⅲ』(今市市、1998年)407頁参照。

- ¹¹ 前掲註9書322頁、および日光市史編さん委員会『日光市史 中巻』（日光市,1979年）544-549頁参照。
- ¹² 今市市史編さん専門委員会『いまいち市史 史料編近現代Ⅱ』（今市市,1974年）44-69頁参照。
- ¹³ 前掲註10書、411頁参照。
- ¹⁴ 栃木県教育委員会事務局『栃木県史料所在目録 第12集』（栃木県教育委員会事務局,1983年）40-141頁参照。
- ¹⁵ 前掲註14書、栃木県教育委員会事務局,1983年。
- ¹⁶ 宮田登、宮本袈裟雄編『山岳宗教史研究叢書 8 日光山と関東の修験道』（名著出版,1979年）、155頁参照。
- ¹⁷ 今市市史編さん委員会編『いまいち市史 通史編Ⅰ』（今市市,1982年）、485-489頁参照。
- ¹⁸ 前掲註2書、116-118頁参照。
- ¹⁹ 柏村裕司「栃木県栗山村における男体山登拝習俗」『山岳修験』第28号、日光特集（日本山岳修験学会,2001年）、および前掲註17書485-489頁、および前掲註10書384-388頁参照。
- ²⁰ 前掲註2書、106頁参照。
- ²¹ 前掲註3書、名著出版,1983年。
- ²² 前掲註3書、i ~ ii 頁参照。
- ²³ 今市市史編さん専門委員会『いまいち市史 通史編・別編Ⅱ 今市のむらの歩み』（今市市,1992年）237頁参照。
- ²⁴ 天台宗栃木教区宗務所『慈覚大師円仁ゆかり とちぎの天台の寺めぐり』（下野新聞社,2013年）50-51頁参照。
- ²⁵ 享和元（1801）年『差出明細帳』（瀬尾,平野（博）家文書,61）、文政6（1823）年『差出明細帳』（瀬尾,瀬尾区長文書,1）にも同様の記載がある。
- ²⁶ 文政6（1823）年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』（瀬尾,平野（博）家,139）、天保6（1835）年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』（瀬尾,八木沢家,60）、天保8（1837）年『都賀郡瀬尾村宗門改帳』（瀬尾,八木沢家,58）がある。
- ²⁷ 枝村の高畑・高百を除く、本郷瀬尾の人々をさす。
- ²⁸ 明治18（1885）年『地誌編輯材料取調書』、大正元（1912）年『瀬尾村郷土誌』を参照。
- ²⁹ 奥村隆志「日光と周辺の愛宕神像」『歴史と文化』第8号（栃木県歴史文化研究会,1999年）80-93頁参照。
- ³⁰ 前掲註24書、50-51頁参照。
- ³¹ 宮本袈裟雄『里修験の研究』（吉川弘文館,1984年）107頁では、この「僧5名」の内訳について、明静寺住職1名、仙学院当主1名、日光山からくる僧3名、計5名の僧であるとしている。
- ³² 瀬尾自治会への聞き書きによれば、現在は明静寺本堂で大般若転読を行うが、50年以上前までは愛宕山山頂、愛宕神社の手前にあった社務所で大般若転読をしていたという。現在、社務所は取り壊され、境内の片隅に用材が積まれている。
- ³³ 前掲註2書、96-98頁参照。
- ³⁴ 今市市歴史民俗資料館『今市市域の宗門改帳』（今市市,2003年）参照。
- ³⁵ 平成12年度公民館役編『瀬尾の史跡』（瀬尾自治会,2001年）、9頁参照。
- ³⁶ 前掲註35書、9頁参照。
- ³⁷ 前掲註35書、9頁参照。社殿が造営された年を確証する資料に、正徳元（1711）年『鎮守諸社御造営入目請払帳』（瀬尾,平野（博）家文書,84）、正徳2（1712）年『御造営入目請払帳』（瀬尾,平野（博）家文書,85）があるものの、資料内容を確認できなかった。資料の翻刻と内容の確認は今後の課題としたい。
- ³⁸ 前掲註2書、108頁参照。
- ³⁹ 久保康顕「里修験の活動と組織」『修験道史入門』（岩田書院,2015年）189-204頁参照。
- ⁴⁰ 以下の概説的な記述は、前掲註10書、410-412頁によった。
- ⁴¹ 碑文の翻刻は、栃木県教育史編さん委員会『栃木県教育史 第一巻』（国書刊行会,1957年）435-437頁を参照。
- ⁴² 前掲註41書435頁、および前掲註10書411頁参照。
- ⁴³ 前掲註17書、477頁参照。
- ⁴⁴ 佐藤治由『今市の歴史』（日本製版,1965年）184頁参照。
- ⁴⁵ 前掲註35書、24-25頁参照。
- ⁴⁶ 前掲註41書、435-437頁参照。
- ⁴⁷ 前掲註35書24-25頁、および日光市立今市第二小学校ホームページ/学校の沿革 <https://www.nikko.ed.jp/imaichi2/> 学校の沿革（2022年11月22日閲覧）参照。
- ⁴⁸ 天神講についての記述は、西角井正慶『年中行事辞典』（東京堂出版,1958年）108頁、および佐々木宏幹、宮田登、山折哲雄『日本民俗宗教辞典』（東京堂出版,1998年）395-397頁によった。
- ⁴⁹ 前掲註41書、435-437頁参照。
- ⁵⁰ 前掲註41書、435-437頁参照。
- ⁵¹ 宮家準『修験道儀礼の研究（増補版）』（春秋社,1985年）513-569頁参照。
- ⁵² 前掲註2書、106頁参照。
- ⁵³ 二宮尊徳『復刻版 二宮尊徳全集 第5巻』（龍溪書舎,1977年）1080頁参照。
- ⁵⁴ 今市市史編さん専門委員会『いまいち市史 通史編・別編Ⅰ』（今市市,1980年）303頁参照。
- ⁵⁵ 前掲註17書、497-499頁参照。同書中には符呪の種類は125種とあるが、筆者が市史編さん資料をもとに確認したところ、128種を数えることができた。